

令和3年度第9回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 令和3年12月9日(木)午後 2時30分開会

2 場所 佐倉市役所1号館6階大会議室

3 出席委員(14名)

| | | | |
|-----|---------|-----|-------------|
| 1番 | 林 重 孝 | 2番 | 羽根井 直 子 |
| 4番 | 三 須 健 行 | 5番 | 梅 澤 孝 雄 |
| 6番 | 三 門 増 雄 | 7番 | 江 川 昌 子 |
| 8番 | 長 澤 正 昭 | 9番 | 足 立 正 道 |
| 10番 | 山 崎 宏 | 11番 | 兼 坂 仁 |
| 12番 | 牛 玖 良 一 | 13番 | 眞 野 文 雄 |
| 14番 | 石 渡 文 久 | 15番 | 石 田 和 久(議長) |

4 欠席委員(1名)

3番 鈴木 孝 徳

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和3年度第9次農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 糸賀 信之

主査補 飯田 啓市

◎開 会

午後 2時30分開議

◎諸般の報告

○事務局長 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただ今より、令和3年度第9回農業委員会総会を開催させていただきます。

年末のお忙しい中、ご苦勞様です、本日の総会も、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、マスク等の着用をお願いいたします。

それでは、諸般の報告をさせていただきます、次回の総会でございますが、1月7日（金）に、開催を予定していますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 それでは会議を始めます。

只今の出席委員は14名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、令和3年度第9回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

○議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

本総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

○議長 日程第2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

○議長 異議は、ないものと認めます。

それでは、議長から指名いたします。議席番号、13番「眞野 文雄委員」議席番号、14番「石渡 文久委員」を、会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

○議長 日程第3、議案を上程いたします。

本日の上程議案は、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号、令和3年度第9次農用地利用集積計画の決定について
以上、3案でございます。

本総会については、新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、事前に議案をお配りし、事案について、審査をお願いしております。

それでは、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

事務局長

◎議案第1号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の1ページ～6ページをお願いいたします。

10件の案件となります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

詳細につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。

以上でございます。

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、議案第1号第1項については、林委員より調査報告をお願いします。

———（林委員報告）———

○林委員 議席番号1番林です。議案第1号第1項の調査報告をいたします。

今回の申請者の■■■■さんですが、現在、申請地を耕作しており、地主の■■さんより、購入して欲しい旨の打診があり、購入する事となったそうです。

許可要件調査書にも書いてありますが、耕作するには、遠くて、不便という事です。

なんら問題ないものと思われまますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第1項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第1項は、許可と決しました。

続きまして、議案第1号第2項～第4項については、石渡委員より調査報告をお願いします。

———（石渡委員報告）———

○石渡委員 議席番号14番石渡です。議案第1号第2項～第4項の調査報告をいたします。

第2項につきましては、義務者の■■■■さんは■■■に住んでおり、申請地を耕作するのに、不便であり、近隣や隣接地を耕作している、権利者の■■■■さんに購入してほしい旨、相談したところ、購入する事となったそうです。

次に、第3項ですが、義務者の■■■■さんは相続により申請地を取得し、農業者ではなく、隣接地や近隣を耕作している、権利者の■■■■さんに購入して欲しい旨、相談したところ、購入する事となったそうです。

次に、第4項ですが、義務者は第3項と同じ、■■■■さんで、隣接地や近隣を耕作している、権利者の■■■■さんに購入して欲しい旨、相談したところ、購入する事となったそうです。

3件共、問題ないものと思われまますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。

それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第2項～第4項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第2項～第4項は、許可と決しました。
続きまして、議案第1号第5項については、江川委員より調査報告をお願いします。

———（江川委員報告）———

○江川委員 議席番号7番江川です。議案第1号第5項の調査報告をいたします。
義務者の■■■■さんと権利者の■■■■さんは親子で、農業経営は、■■■さんがおこなっており、生前贈与するそうです。
なお、■■■さんは体が不自由で、現在は農作業を行ってはいません。
■■■さんは、大規模に、水稻を経営している方です。
問題ないものと思われますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ありがとうございます。
それでは審議を行います。
何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。
議案第1号第5項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。
よって、議案第1号第5項は、許可と決しました。
続きまして、議案第1号第6項～第10項については、三門委員より調査報告をお願いします。

———（三門委員報告）———

○三門委員 議席番号6番三門です。議案第1号第6項～第10項の調査報告をいたします。
第6項につきましては、義務者の■■■■さんが、権利者の■■■■さんに、購入してほしい旨相談をしたところ、自作地の隣接で、耕作に便利のため購入する事となったそうです。
続きまして、第7項～第10項の権利者は、9月総会より、申請地周辺を売買により申

請しております、農業生産法人の■■■■でございます、申請地一体をまとめて、取得して、大規模な農業経営を目標としておりますが、地主が多くおり、交渉が成立した順に申請をしております。

現在の農業経営は、申請地の周辺や■■■で、トマト等を栽培し、自社のホテルやレストラン、また、■■■■に調達、販売をしております、今後、経営規模を拡大しながら、その他に、販路を広げたいとのことです。

規模拡大することについては、従業員等の確保もされているので、問題なく耕作するものと思われまますので、よろしくご審議の程お願いします。

○議長 それでは審議を行います。

何か、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号第6項～第10項について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号第6項～第10項は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

事務局より説明をお願いします。

◎議案第2号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

総会議案の7ページをお願いいたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請につきましては、千葉県知事への意見について審議を求めるものでございます。

許可要件につきましては、議案書、許可要件調査書等をご参照くださるよう、お願いいたします。

また、位置図等を添付してありますので、ご参照ください。

以上でございます。

○議長 何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。事務局長

○事務局長 補足させていただきます、第1項第2項ですが、工事用の進入路で、既存の市道の隅切り部分に、敷き鉄板を敷いての一時転用となります、第4項につきましては、■■■■さんの一時転用の期間が切れるので、更新と言う形になります、以上でございます。

○議長 何かありますか。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第2号第1項及び第2項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第1項及び第2項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第3項について採決をいたします。

議案第2号第3項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第3項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第4項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第4項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第2号第5項について、許可相当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号第5項は、許可相当と決しました。

続きまして、議案第3号、令和3年度第9次農用地利用集積計画の決定について、審議いたします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第3号の説明

○事務局長 議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案の8ページをお願いいたします。

令和3年度第9次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、使用貸借権の設定、3件、10筆、11,819㎡、賃貸借権の設定、10件、33筆、42,804㎡でございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

詳細については、議案の9ページ～12ページを、ご参照、お願いいたします。

以上でございます。

また、申請番号10番及び11番につきましては、議案と一緒に配布させていただいております、補足資料、新規農業法人設立者の概要を参照の程、お願いいたします。

○議長 ただいま、議案第3号について事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですのでこれより採決をいたします。

議案第3号について、承認とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

○議長 挙手全員であります。

よって、議案第3号は、承認と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。
なお、報告事項については、議案書を参照の程お願いいたします。
以上をもちまして、令和3年度第9回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===